

エレベーター設置工事等（更新工事含む）における安全対策例

安全対策①	【例1】養生シート写真（窓付き）	【例2】養生シート写真（メッシュ）
<p>乗降口の開口養生シート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓付き ・上部または全面メッシュタイプ <p>内部作業の見える化を図り、一声掛けやすい環境をつくる</p>	  <p>開閉式の小窓になっており開けると昇降路内が見えるようになっている</p>	  <p>昇降路内に照明が点灯してれば、ホール前から昇降路内の様子は確認可</p> <p>(カメラフラッシュ使用) (カメラフラッシュ未使用)</p>
安全対策②		
<p>乗降口の手摺仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2段にする ・仮設工業会技術基準2種手摺相当品以上の強度とする ・物体の落下防止幅木を設ける <p>※養生シートは上記規格（手摺2段）とするか、別途手摺の架設を行う</p>	<p>設置高さ：FL+850mm以上(ハ°17° 上端) および中棧</p> <p>基準：(社)仮設工業会技術基準(第2種手摺)</p> <p>強度：ハ°ノ中点で490N、たわみ100mm以下、試験確認時、安全率2.3以上</p>	<p>【詳細】</p>   <p>×誤</p> <p>↓</p> <p>○正</p> <p>※ジャッキサポート固定方式はゆるみ、すべり等の危険が高いため、アンカー止め等の固定対策が必要</p>
安全対策③		
<p>安全掲示板の設置記載</p> <p>(作業責任者名および顔写真・業者名・作業人数・作業階・作業内容・工程表・日常点検記録・始業前ミーティング実施要領・KY内容・自主チェックリスト・緊急時連絡先等)を基準フロアの見えやすい場所に設置する</p> <p>※更新工事においては別途、作業計画を作成し、遵守する</p>	<p>【例】</p>   	